



偽サイトへの対応について

最近、「当社の住所や電話番号が他のサイトに記載されている。」
「当社の商品が無断で掲載されている。」などと言った偽サイトに関する相談が警察に多く寄せられていますので、その対応方法などについてご紹介します。

○ 偽サイトってなに？

会社などの住所や電話番号などのほか、ロゴ、商品などを無断で掲載して、その会社などを装ったり、商品を販売しているように装ったりするなどのサイトを言います。

○ 偽サイトを発見したら？

偽サイトを発見したら、

○ お近くの警察署又は警察本部サイバー犯罪対策室に相談する(その際は、偽サイトの URL を伝えてください。)

○ Web サイトに注意喚起文を掲載するほか、「Web サイトから商品を購入したが届かない。」との電話などが購入者からあった場合には、その方にも警察へ相談するよう伝えてください。

○ 警察に相談するとどうなるの？

警察で必要な捜査を行うほか、ウイルス対策ソフト事業者などと連携して偽サイトの閲覧制限などの対策を行います。



サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は…

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp